令和８年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和８年１月２２日（木曜日）

開　　会　　午前１０時００分
閉　　会　　午後　０時００分

〇会議に付した事件

所管事務調査

１．白老仙台藩陣屋跡について

２．分科会について

〇出席委員（６名）

委員長	貳又聖規君	副委員長	森山秀晃君
委員	長谷川かおり君	委員	佐藤雄大君
委員	前田博之君	委員	広地紀彰君

〇欠席委員（なし）

〇説明のため出席した者の職氏名

教育部長	冨川英孝君
教育課長	森　誠一君
教育課文化財係長	松山誠司君
教育課文化財係主任	平野敦史君

〇職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間弘樹君
主幹	小山内　恵君

◎開会の宣告

〇委員長（貳又聖規君）　ただいまより、総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前１０時００分）

〇委員長（貳又聖規君）　本日の調査事項は、所管事務調査、白老仙台藩陣屋跡についてでございます。

本日はとてもお忙しい中、教育委員会にあっては20歳を祝う会から、あと土・日も何かいろいろとイベント等入っておる中で、本日、貴重なお時間をとっていただきありがとうございます。冨川教育部長、森教育課長、そして松山係長、平野主任におかれましては、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

それでは早速ではありますが、委員の皆様には事前に説明資料等共有してございます。

資料のほうは、前田委員のほうは大丈夫ですか、紙ベースでありますか。皆さん方の資料のほうは大丈夫ですね。

それでは早速でありますが、教育委員会のほうから説明をお願いいたします。

冨川教育部長。

〇教育部長（冨川英孝君）　改めましておはようございます。

本日は白老仙台藩元陣屋についてということで所管事務調査、この後説明させていただきたいと思います。

本日の説明内容、概要につきましては、現在策定中でございます史跡白老仙台藩陣屋跡整備基本計画の案、こちらの概要について、それから、仙台藩白老元陣屋資料館の入館者状況、それからウポポイとの連携について、それと今年度設立いたしました仙台藩白老元陣屋活用地域活性化推進協議会の状況について、この４点について担当のほうから説明させていただきますので、この後、どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日よろしくお願いします。

〇委員長（貳又聖規君）　森教育課長。

〇教育課長（森　誠一君）　詳細について私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、口頭になりますけれども、史跡白老仙台藩陣屋跡整備基本計画というものを今策定しておりまして、その計画に当たる経緯といったものをちょっと口頭でご説明させていただきます。

仙台藩陣屋跡につきましては、昭和41年に国の史跡に指定されてございます。昭和44年から平成７年まで、第一次環境整備事業ということで、土塁の復元、門や橋の立体展示、また、仙台藩白老元陣屋資料館というガイダンス施設の整備等を行ってまいりました。昭和61年に、史跡白老仙台藩陣屋跡保存管理計画というものを策定してございます。平成30年に文化財保護法が改正になりまして、単なる物理的な保存だけではなく、地域社会との連携による歴史的、文化的価値を活用しなさいというふうに改正になってございまして、令和２年度に史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画というものを策定してございます。

その保存活用計画に基づき、今後陣屋を整備していくに当たって、この整備基本計画というものを現在作成しているところでございます。

資料１のほうのご説明に入らせていただきます。資料１ページ、資料１枚おめくりいただいて、計画の目的でございます。今お話ししたとおり、保存活用計画を策定いたしまして、その中でいろいろ整備をさせていただいておりまして、史跡の現状や課題、そういったものに基づき、今後この史跡をどのように整備をして、どのように活用していくかというものが基本計画の目的になります。

本整備計画に基づく整備を進めることで、史跡の本質的価値をより顕在化させ、正しい情報を伝えるとともに、学習機会や活用機会の充実を図り、本史跡の価値を確実に将来へ継承しますというものでございます。

計画の期間につきましては、令和８年度から令和17年度までの10年間、この10年間を第２次整備期間と位置づけまして、10年間にわたり整備を進めていくという考え方でございます。史跡の本質的価値でございますが、３つ、保存活用計画の中で掲げておりまして、幕末の北辺防備の遺跡であるということが、価値があるものであるということでございます。さらに、現状も非常によく、遺構が残っているというところも大変価値があるものとして評価をされております。また、この陣屋を定める理由となった自然の要害ということで、自然の地形をうまく生かした陣屋跡であるということが非常に評価されている点でございます。

この３つの本質的価値をしっかり後世に引き継ぐために、今後整備を図っていきたいというものでございます。

次のページでございます。整備・活用の基本方針ということで、まず（１）整備のための基本方針でございます。各種調査研究の成果を確実に整備に反映させ、多様な来訪者が本史跡を安心して周遊し、特色ある立地環境と本質的価値を分かりやすく理解するための環境を整えます。また、継続的な整備を遂行できる職員体制を確保し、文化庁及び北海道教育庁や庁内所管課との相互連携を強化しますということでございます。

今回、整備計画策定に当たりまして、令和４年から発掘調査のを実施してまいりました。そして令和７年度に、いろいろとこれまで不明だった点ですとか、今まで予想でしかなかったことの裏づけとなる発掘調査結果が出てきまして、令和７年度の調査結果をもとに、今後の調査、整備計画のほうを今策定しているところでございます。

続いて、（２）活用のための基本方針ということで、本史跡の本質的価値を分かりやすく発信すること。それと本史跡のガイダンス施設であります元陣屋資料館では、普及啓発事業の継続的な実施に加え、説明会や見学会を適宜開催することで、史跡の保護や整備事業への理解を促します。また、学習用素材や配布物の充実により、学習交流の拠点にふさわしい環境づくりを進めます。

続いて、ウポポイを含みます町内の博物館施設、教育施設との連携、関連施設を有する他市町村及び関連団体との連携を強化します。観光関連団体や仙台藩白老元陣屋資料館友の会及び町内関連団体との協働により、本史跡を核とした文化的資源や歴史的資源の発信力や回遊性を

向上させます。これに基づきまして、後ほどご説明いたします活性化協議会、そのようなものを立ち上げて、今後事業を行っていくという考え方になります。

次のページでございます。具体的に整備の内容に入らせていただきます。整備計画の対象範囲ということで、分かりづらいかもしれないですけれど、赤いところの１番下に斜線が入っているところがございます。図面です。こちらがエントランス地区という位置づけにしております。そして、青色の部分で、ちょうど地図の真ん中に横線が入っている地区がございます。こちらがガイダンス地区という位置づけをしておりまして、現在、陣屋資料館がある位置になります。大きく分けてこの２か所を、この10年間で整備したいという考え方でございます。といいますのも、陣屋資料館、陣屋跡、かなり広範囲に史跡が渡っておりまして、さらにまだ発掘調査が終えられていなくて、詳細がまだ不明な部分がございますので、まだまだ最終形には時間を要するというところでございますので、発掘調査が終わって、現在明らかになっている部分から整備を開始していくという考え方で、この10年間につきましてはこのガイダンス地区とエントランス地区、この２か所を重点的に整備する予定となってございます。

次のページでございます。整備方針と第二次整備事業ということで、エントランス地区については整備方針として、虎口といいまして、この遺跡の入り口の部分になるのですけれども、ここを重点的に空間の復元をしていきます。その中で、まだ実態の把握に至ってない遺構については継続の調査を実施していきたいということでございます。そのほか、このエントランス地区につきましては、ちょうど陣屋通りからの景観というものを大事にしたいと考えておりまして、現在陣屋通りから陣屋のほうを見ても、木が鬱蒼としていたり、ちょっと何があるのかがはっきり分からないというようなお声もいただいておりますので、必要最低限になるかもしれませんけれども木の伐採をして、少し見通しをよくして、ここにこういう何か史跡があるのだなというものが一目で分かるような整備を今回進めていきたいと考えております。また、周遊路等についても、昭和41年の整備以降ほとんど手をつけていない状況でございますので、しっかりとした周遊路に再整備をして、バリアフリー、車椅子の方でも陣屋跡にお越しいただけるような整備を進めていきたいと考えてございます。ガイダンス地区につきましても、木の伐採だとか､あとは陣屋資料館の展示内容の変更といいますか､そのようなものも視野に入れて、現段階ではデジタル媒体を利用した案内だとか、ジオラマの変更だとかそういったものを考えているところでございます。

次のページでございます。図も入れてございますが、概要については、エントランス地区についてはこのようにいろいろと整備、展示内容の変更をしていく予定でございます。エントランス地区の中でメインとなりますのは、馬出し土塁というものがございまして、本当にその入り口の一番手前にある土塁になります。これをメインに整備をさせていただいて、陣屋通りから見たときに、一応、お城といいますか、砦といいますか、そのようなものがあるのだなということが一目で分かるような整備を考えてございます。馬出し土塁の後ろには虎口という桝形土塁という、今、円形のようになっている土塁があるのですけれども、このようなものも当時いろいろな技術を活用して、仙台藩の人たちが一生懸命つくったということのあかしでござい

ますので、しっかり目に見えるような形で整備をさせていただきたいと考えてございます。

次のページが10年間の工程表ということになってございまして、令和８年につきましては、実施設計、発掘調査が主になります。そして令和９年から、現段階では工事、木の伐採だとか、ちょっと老朽化しております大手御門の立体展示の撤去だとか、そのような作業を進めていきまして、基本設計、実施設計を繰り返し、最終的には令和17年度までにエントランス地区、ガイダンス地区の整備を終えたいという考え方でございます。

次のページでございます。補足１、補足２という形で記載してございます。周遊路の再整備ということで、現在のエントランス地区入り口から見た虎口、ちょっと雪が降っているものですから、周遊路というのがなかなか分かりづらいですけれども、そのようなところの虎口周辺の整備を進めたいという考え方でございます。また、先ほど申し上げたとおり、樹木の伐採ということで写真にありますとおり、ちょっと木が鬱蒼としておりまして、木の奥に何があるのか現状として分からない状況になっておりますので、ここをちょっと間伐させていただいて、この木の奥に遺跡がある、陣屋跡があるということが分かるような整備を進めてまいります。

続きまして、その次のページの樹木の伐採につきましては、実は第一次環境整備の中で、そもそも陣屋にない樹木が植えられた経緯等もございまして、その辺がちょっと文化庁のほうからの指摘等もございましたので、そのようなものの撤去も進めさせていただくほか、総合案内版についてもこれまでなかなか改修等ができておりませんので、情報が古くなっていたり、見づらくなったところがございますので、そのようなところも今回の整備の中で新設してまいりたいという考え方でございます。整備基本計画については、概略でございますが以上でございます。

何かありましたら、また、お答えさせていただきます。

○委員長（貳又聖規君）　委員の皆様、ひとまず説明を全て受けてからということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君）　それでは続けて、資料２についてどうぞ。

○教育課長（森　誠一君）　お手元にお配りしています資料２－１と２－２という資料がございます。資料２－１につきましては、資料館の入館者数の推移でございます。

令和になってからの数字で提出させていただいておりますが、ここ７年間におきましては、令和４年度に9,291人という入館者数がございましたが、その後もちょっと減少が続いておりまして、令和７年度につきましても昨年に比較して、若干入館者数が減っている状況でございます。この理由につきましては、今年、整備基本計画のほうに少し手がかかっており、発掘調査等もございまして、なかなか特別企画展等が開催できていないということが原因かなというふうに一つ思っておりますが、このままだと、昨年よりも恐らく1,000人ぐらいは減少する見込みでございます。今、町民については無料ということになっておりますので、無料入館者数と有料入館者数ということで分けて記載をさせていただいております。過去にはできたばかりの昭和60年、62年、63年、平成元年には１万人を超えた入館者数がございまして、１番多かった

ときで昭和60年、1万2,232人の入館者数がございましたが、平成元年を最後に、なかなか入館者数が１万人を超えていないという現状がございますので、教育委員会としましては、まずは入館者数１万人を目指して、いろいろな取組を今後進めていきたいと考えているところでございます。

続いて、資料２―２でございます。ウポポイ割利用者数ということで、ウポポイの入場半券、または、年間パスを提示した場合に、入館料に団体割引を適用させていただくということで、僅かながら50円ですけれども割引になりますという制度を進めております。年間多いときで728人。正直それぐらいしか今利用がない現状でございます。ちょっとこの辺につきましては、まだ周知不足の部分もあるのかなということで、今後、関係機関と連携をして周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料３でございます。ウポポイとの連携ということでございます。今申し上げましたとおり、ウポポイ割の実施というものをウポポイとの連携の中で行っておりまして、一般で50円、小中学生で30円の割引となっておりまして、利用者の推移は記載のとおりでございます。そのほかは、所蔵資料の貸与ということで、国立アイヌ民族博物館の常設展示や、特別企画展に展示するため、資料館の所蔵の文献や土器等の資料の貸与を実施しているというところで、正直言ってウポポイとの連携というのは現状では、このような程度しかないというのが現状でございます。

続きまして、資料４でございます。仙台藩白老元陣屋活用地域活性化推進協議会についてということで先ほどもお話ししましたけれども、今後この陣屋跡を活用していかなければいけないという中で、元陣屋を活用して地域活性化、地域の人たちにもっと知っていただく、または観光客等を呼び込むというような趣旨のもと設立してございます。令和７年６月１日で設立をさせていただいておりまして、構成団体は、仙台藩白老元陣屋資料館と、仙台藩白老元陣屋資料館友の会、それと一般社団法人白老おもてなしガイドセンターの３者で構成をしておりまして、代表者は、友の会の川西会長にお願いをしているところでございます。目的につきましては、陣屋跡の認知度向上及び民族共生象徴空間ウポポイや駅北観光商業ゾーンポロトミンタﾗ等の陣屋跡周辺施設等との連携を強化し、観光客等の回遊性を高めることにより、陣屋跡及び各周辺施設等への来場者の増加を図り、地域の活性化を推進することを目的としております。事業内容につきましては、陣屋跡及び周辺施設等の認知度向上事業、陣屋跡及び周辺施設等の魅力向上事業、町民ガイドの確保及び人材育成事業、その他本会の目的達成に必要な事業としてございます。令和７年度につきましては、北海道遺産協議会の助成金と、あとは北海道の地域づくり総合交付金を申請しておりまして、ちょこっと陣屋ＰＲ事業という事業と白老周遊ガイド事業という事業を現在実施しているところでございます。ちょこっと陣屋ＰＲ事業につきましては、現在ポロトミンタﾗ施設内に、小さいのですけれども元陣屋のＰＲブースという形で設置させていただいて、今鎧兜をポロトミンタﾗ内に設置しております。そこで、白老にはこういう陣屋跡というものがあるのですよというＰＲをさせていただいて、陣屋のほうに回遊をしていただくような取組をしてございます。続きまして、白老周遊ガイド事業につきまして

は、仙台藩白老元陣屋資料館友の会と白老おもてなしガイドセンターの連携を強化して、国内外からの来町者の町内回遊を増加させるということで、町内周遊ルートのＰＲ、ガイド人材育成研修の実施､統一したガイドユニフォームの製作等を行う予定になってございます｡先般も、札幌から外国人を中心にバスで陣屋のほうに入っていただいて、今いろいろな日本文化の体験といいますか、お茶だとか、あと鎧兜試着体験だとか、そのようなものをさせていただいておりますので、おもてなしガイドセンターと仙台藩白老元陣屋資料館友の会、それと陣屋資料館と連携して、そのような町外から観光客を呼び込んで、そして町内を周遊していただくというような取組を今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（貳又聖規君）　それでは、委員の皆様から質疑をいただきたいと思います。

長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君）　長谷川です。今日はご説明ありがとうございました。

まず計画をしていく中で、エントランス地区のほうをまず重点的に８年度は行っていくということでよろしいのですよね。その中で、バリアフリーの整備というところもありましたけれども、確かに駐車場から、例えば、陣屋資料館のほうに行くに当たっても確か砂利道とかとても凸凹なので、そういうところもちゃんと整備計画に入っているのか。車椅子で館内まで入っていけるような、そういう、せっかくトイレとかも、車椅子対応とか広いトイレもできているのでもったいないなと思っていたのですけれども、そのようなところも重視して令和８年度、計画を実行されるのかというところをちょっと確認させていただきたい。

○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。

○教育課長（森　誠一君）　バリアフリーの関係ですけれども、計画の策定委員会の委員の方からもかなりバリアフリーをしっかりするべきだという指摘はいただいております。ただ、一方で、昔の陣屋跡の史跡というところで、中まで入って中に舗装道路があるというのがどうなのだというようなご意見も正直言ってあるのです。昔は舗装道路がないわけですから、昔のままの姿を見ていただくとなると、やはり中のほうには舗装はふさわしくないというご意見も正直言ってございます。ただ、やはりバリアフリーという観点から、途中まで、虎口桝形という部分、円形になっているところがあるのですけれども、今大手御門という門があるところまでは、舗装的なものをして車椅子で入っていけるような整備をしたいと思っております。そこまで行っていただけると、その中の陣屋の風景は、なかなか近寄ることはできませんけれども、概要としては見ることができるというようなことで、あくまでも入り口、エントランスゾーンから、虎口桝形という部分のところまで、しっかりとしたバリアフリーを整備するという考え方でございます。また、このうちの陣屋につきましては、入り口が今２か所になってございます。南口のエントランス地区というところから入っていくものと、あとは陣屋資料館側から入るという形もできておりますので、陣屋資料館側についても将来的にはしっかりバリアフリー化をして、陣屋資料館までは今までもバリアフリーで来られるのですけれども、陣屋資料館からさらに遺跡のところまではちょっとまだ砂利道の部分がございますので、そのようなところも整備をさせていただきます。ただ、全て遺跡の中を全部バリアフリーで歩けるようにするに

はちょっと費用面のこともございますし、景観という部分もございまして、できない部分ではございますが、最低限、遺跡全体を見渡せるようなところまではしっかりとしたバリアフリーを進める予定で現在調整しているところでございます。

○委員長（貳又聖規君）　よろしいですか。ほかの委員の方どうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君）　何点か聞きたいのだけれど、まず説明資料のほうから聞きたいのだけれど、第二次整備事業、工程表ってありますね。この中で一つは、まずナンバー３の、これ大手御門立体展示してるのが撤去ということは、もうあれなくなるのかということと、見通し良くするとかという話をしているのだけれど、それと６の、新川右岸の盛土状地形の撤去となっているのだけれど、これもちょっと説明してほしいのと、それで 11 の総合案内版、これ更新という意味でいいのかな、設置なのかな、虎口の看板あるよね。土台をつくってきれいにした。これは更新なのか、新たになるのか。更新も必要だと思うのだけれど、もし更新しないのであればそれとの整合性はどうなっているのか。土台も崩れているし、余りよくないのです。それともう一つ、今同僚議員からもあったけれど虎口の入り口の駐車場、バリアフリー化すると言っているから舗装するのかどうか。

それと、去年あたり遺跡調査やっているのだけれど、自分たちの立場でやっているのだよね。ということは、虎口の駐車場にみんな車停めている。工事関係者はやはりトイレのほうの側にちゃんと停めて、来るお客さんをちゃんと来られるようにしないと何かね。今、課長から説明があったけれど、入館者いるけれども、そういう部分の気配りってちょっとないのではないの。これはちゃんとやってほしいなと思います。はっきり言うけれどこれから始まるから。

それでやはり工事車両が入るから、あそこは舗装しないのであれば、常に不陸整正、砂利を入れてきれいにしてやらないと入館者に失礼だと思うのです。工事車両が逆に、改良不良を起こしているから。そういうことです。

それともう一つ。ここに書いてない堀の流水と清掃はどうなのかなと思うのです。それとあそこの堀をとめているところ、土留めというのかな、あれもかなり朽ちてしまってその辺の、悪いけどどぶ川みたくなっているのだけれど、これがこの中に入ってないのか、一番大事だと僕は思うのです。

それと、宗教的な問題があるのか分からないのだけれど、塩釜神社がかなり老朽化して、保存が必要なのだけれど、この辺は町費を出す、出さないではなくて、基本的にどのような形で保存するのか。あるいはもう朽ちてしまえばそのまま投げておくのか。この辺、非常に歴史のある神社ですから。この辺が抜けているのだけれども、その辺について伺っておきます。

○委員長（貳又聖規君）　平野文化財係主任。

○教育課文化財係主任（平野敦史君）　まず、各整備箇所についてのご質問についてお答えさせていただきます。

工程のところから説明させていただきますと、まず、大手御門の立体展示の取扱いから。過去の整備の経緯も踏まえてというところになってまいりますが、第１整備事業で、大手御門を

整備させていただいたというところではございましたが、整備に当たっての意匠的な部分、デザイン的な部分というのは、実は宮城県内にあります古いお寺の意匠を参考として、展示させていただいたといったところから始まっております。昨今の文化庁の方針としましては、雰囲気を重視しつつも、ただいらした方がそこにあるものを御覧になったときに、それがそこにあったものと誤解されないような配慮が必要だと言ったような部分も注意されております。となりますと現在あります御門が、このままでいいだろうかという議論が一つございますとともに、今、設置されているものがかなり老朽化をしている中で、今、一旦、場所としてはそのまま見せたいところではありますけれども、今のまま残すわけにはいかないといったところをまず一旦撤去いたしまして、ただその一方で、門がありますよということだけきちんと発信をしていきたいなという方針の中で、計画をしているところでございます。

それから続きまして、新川右岸の盛り土地形につきまして、ちょっとホワイトボードをお借りしてよろしいでしょうか。これを内曲輪で南側に向かってこのような外曲輪、土塁がございまして、ここに虎口という形で円形になってございます。説明資料などを御覧いただきますと、こういった土塁の部分は描かれている一方で、そこに描かれてないもの、この部分とそれから河川をまたいだこの部分に、ちょっと経緯の不明な盛土状の地形が残されてございます。今回整備の対象と考えておりますが、ここの部分でございまして、恐らくは、ここが昔ウトカンベツ川としてあったときに、昭和 57 年に現在の流れのほうに改修されておりますけれども、この流れの中でつくられた、あるいは河川管理の中で盛られた後年次の盛土ではないだろうかというところで想定しております。ただこれは発掘調査を行いまして、遺構なのかそうではないのかというのを確認した上で、遺構でなかった場合は土塁とごっちゃになってしまいますので、それは撤去すべきだろうというふうな考え方になってございます。

○委員（前田博之君）　ちょっと教えてもらって、今のとこあるでしょ、それとは別に横のほう、上のほうからその間ぐらいから、昔、今の栄町のほうに水田があったのです。それの用水路というのかな、それの土塁関係の残りじゃないのかな。

○教育課文化財係主任（平野敦史君）　今委員がおっしゃった緑丘のほうに流しております水路がここにございますが、ここに水路の名残がございます。これはウトカンベツ川をまたいで、このあたりから続いておりましたので、直接ではないだろうなというふうには踏んでおります。

○委員（前田博之君）　それを調査するの。

○教育課文化財係主任（平野敦史君）　これはこの間整備計画をつくっております中で、水がたまっている部分、実は過去の整備の中では未整理でございました。さらにこの間の詰めの調査を進める中で、これはちゃんと遺構として書かれている。かつ文書の中で、藩士たちがこの陣屋をつくる際に、もともと流れていた流れをお堀として活用するために、流れの付け替えをした後なのだということはきちんと歴史的な経緯のあるものとして残されているんだということが整理されましたので、これはもう、今回の計画の中では、土塁やお堀に並びます重要な部分として位置づけさせていただいております。

続きまして、総合案内板に関しまして、こちらはこの整備の中身に合わせまして更新という

形で考えてございます。現在、史跡の入り口に木製の文字だけ書かれております看板と、それから見取図を書いた看板がございますが、この機能を統合しつつ、最新の情報を盛り込んだものとして、移設しようというのが大枠でございます。

堀の部分に関しましては、我々としましても大きな課題の一つとして捉えてございます。現在の堀というのは、やはり第１次整備事業の中で整備をしつつ、かつ水を満たすという当時の方針のもと、水を地下からくみ上げながら、満たしていたところでございますが、この数十年の間で、道央自動車道が北側にできた中で、本来想定しておりました水の供給が絶たれてしまっているといったような課題が一つ残されております。なので、掘として整備というのは課題の一つではございますが、そのような問題の解決を含めつつ、整備後にその水を満たすのか満たさないのか､満たすとしたらどのような手法でできるだろうかといったところも含めながら、ちょっと腰を入れて整備のイメージを固めていきたいなといったところでございますので、まだちょっと第２次整備事業の中では盛り込まれていない部分として残っております。

○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。

○教育課長（森　誠一君）　補足でございます。ただ土留めの部分につきましてはかなり腐食している部分がございますので、ちょっと見栄えも悪いということで、ここは、ただ、補助金の対象外になるものですから､単費で整備をしていくことになると思うのですけれども､随時、更新はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（貳又聖規君）　森教育課長続けてどうぞ。

○教育課長（森　誠一君）　エントランス地区の駐車場の件でございますが、実はこれ文化庁に駐車場と言ったら駄目なのです。史跡内には駐車場はないと。設置できないということになっているので、作業用の多目的スペースというような苦しい説明で位置づけられているところでございまして、ですから、駐車場としての舗装というのは、要はできないというのが正直なところでございます。ただ、作業用の通路ということで、土系の舗装といいますか、アスファルトではなくて、土系のもので車が通れるようなことはするということは、今後のエントランス地区の工事の中ではしていく予定で考えてございます。発掘調査のときの作業員の駐車については、議員の指摘どおりでございまして、あそこに作業員の車をとめると、史跡を見に来られた方の駐車スペースがなくなったりというのは確かにおっしゃるとおりでございますので、令和８年度以降も発掘調査は引き続き実施していきますので、その辺はしっかり徹底をして、邪魔にならないような形で考えていきたいというふうに思います。

さらに多目的スペースです。駐車場とは言えないのですけれども、そこの不陸につきましても、雨が降るとあそこに水がたまっている状況等もございますので、そのようなことが、来られる方の不便になっているということは理解しておりますので、極力そのようなことがないように配慮して、整備のほうもできる限りのことはしていきたいと考えております。

続きまして、塩釜神社についてでございます。塩釜神社と愛宕神社についても、非常に歴史的価値のあるものという評価はいただいております。ただ、まだ調査が終えられていないところもあって、この文化庁の補助金を使ってという工事については、ちょっと今の段階ではでき

るような状況ではございません。昔は塩釜神社のところが見張り台といいますか、そのような形になっていたというところもありますし、高いところから全体を見下ろせるというところで視点場として、整備をするということであれば、文化庁の補助金等も活用できる可能性があるというお話をお伺いしておりますので、ただ、その調査がまだ全て完了していないので、今すぐに塩釜神社、愛宕神社に手をつけるということはちょっと厳しい状況でございます。ただ、この第２次整備、または今後続く第３次整備の中で調査をした上で、当時の概要等が明らかになった際には、視点場を整備しますよというような形で、塩釜神社と愛宕神社の整備のほうも進めていきたいと思っております。ただ、現在地域の人たちの協力によってつくっていただいた階段等もかなり劣化が激しくなっていて危険を伴うところもございますので、今後もそのような協力していただける方だとか、そのような方がいらっしゃれば、文化庁の許可のもと多少なりとも安全性を確保した園路等にしていければなというような状態でございますけれども、公費を使って、補助金を使って整備についてはまだもう少しお時間をいただく状況でございます。

○委員長（貳又聖規君）　前田委員。

○委員（前田博之君）　２点目だけど、一つとすれば、これ大手御門を撤去してしまうとあそこ空間になって、私たちもそうだし、よそから来ているお客さんはあそこ入ることによって一つの陣屋跡という一つの重みというのかな、門をくぐることによって一つの価値感みたいなのが出るのだけれど、まるっきりなくなってしまうと、あそこ土塁の間しかなくなるのでしょうか。それと今説明があった歴史的な価値とか、歴史的な元に立ったものでないから、撤去するという解釈なのか。まずそれです。

それと、今虎口のことの舗装にこだわるのではないのだけれど、駐車場ではないと、多目的な広場だよという言い方すると、これそこに案内板がありますよね。本来、案内板を見て入ってきますね。その辺の整合性どうなのか。そうなのなら、陣屋のほうの奥の資料館ある側が本来だったらあるのだけれど、なぜ、これそこ案内板が立つのかなと思うのです。最後に来てあそこで見て、学習するということですか。極端に言えば向こうから入ってきて、資料館から入ってきて、どうもちょっと説明が、整合性を保てないのだけど、ちょっとそれおかしいかなと思います。

それと、こだわるわけではないけど、塩釜神社の社が非常に朽ちているのですよ。あそこに行く人もいて、結構行ってお参りしているのです。手合わせて。なかなか朽ちてきてひどいのだけど、あれ自身が今言った説明、町は町費出さなきゃいけないんだけど、その辺のこと早くしないと、朽ちてしまうと思います。あれは正直な話もかなりひどいから、まずその辺。

それと、あと堀、今説明あった昔、水を張ったときに、子供の事故があったのです。それで水を入れなくなったという部分がいっときあったけれど、その後聞いたら、誘水するのに電気料がかかるからやめたのだという話だったのです。いや、これ会議録残っているはず、公の場で言っていますから、当時の館長か担当者が。それはちょっとおかしいと思うのですが、だけど、もう一度、高速道路ができて水が遮断されたなら補修してもらわなくてはいけないのだけ

れども、その辺は、あの環境から、水を張らなくてもいいものなのか。

あと草刈りやって、草ぼうぼう生えていて、非常にちょっと、今言っているこれだけの保存すると力を入れているのに、本来の防御するためのお堀がどうかと思うのだけれど、その辺が補助金がつくつかないは別にして､町としてのトータル的なものの考え方あると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。

○教育課長（森　誠一君）　まず大手御門の撤去につきましては、確かにおっしゃるとおり今は門があるので、門がなくなると多分分からない方もいらっしゃると思います。ただ策定委員の、専門家の委員のお話をお聞きしますと、素人といいますか、全くお城だとかこういう陣屋とかに造詣のない人にとっては、まさしくおっしゃるとおり、目で見た情報で、こうだったのだなっていうのが分かると思うのですけれども、ある程度、こう城マニアだとか、そういう方にとってみれば、逆に偽物が、偽物という言い方申し訳ないですけども、意匠したデザインしたものがあると、やはり嫌がる方も多くて、やはり何もない状況でここに門があったということを想像して楽しむ方というのが非常に多くなってきているらしいのです。

そのような中でまた文化庁としても、やはり本物をしっかりと周知していただきたいということもございまして、今回、立体展示は撤去して、そこに平面展示、ここに門がありましたよというような展示は、今後、新たにしていく予定でございます。その後また発掘調査や文献資料等で、新たにこういう門がありましたというものが明らかになったときには、立体展示といいますか、門の復元、そのようなものもしっかり考えているところでございます。ここも本当に策定委員会の中でも、やはりいろいろなご意見があって、やはり立体展示というものがしっかりあったほうがいいという先生もいらっしゃれば、いや、ないほうが、皆さんが想像していただける。そのようなものが、またそれが楽しみなんだというお話もあって、あとは費用的な面もございますし、立体展示になるとやはり相当な費用がかかってくるということで、文化庁のほうとしてもやはり、なるべく費用を抑えることも考えると平面展示でもいいのではないかというようなアドバイスもいただいているところでございます。

○委員長（貳又聖規君）　平野文化財係主任。

○教育課文化財係主任（平野敦史君）　御門の取扱いに関しまして、もう少し付け加えさせていただきたいと思います。今森課長のほうからご説明ありましたように、整備の手法としましては、復元それから展示、それから、あるいは何もつくらない様々な手法、選択肢がございます。その中で今我々としましては、一旦撤去というところを選択させていただこうとしているところではございますが、実は、先ほどご説明が漏れた点でもございますが、今回発掘調査を進めてまいりました中で、ちょっと御門の位置がおかしいのではないかという可能性が出てまいりました。具体的には第１次整備事業で、門を展示するために、周辺に盛土という形で、土塁を造成しているわけでございますが、ひょっとしたらその下に、本来の門の柱跡かもしれないといったところが浮上してございます。ですので、ちょっと今老朽化しているという状態も踏まえて、一旦今あるものは撤去して、ちゃんと正しい位置を把握した上で、将来の復元とい

う可能性を見据えつつ、一旦顕在化を図っていきたいといったところで今考えてございます。
○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。
○教育課長（森　誠一君）　続いて総合案内板についてでございます。先ほど総合案内板は移設するというお話をさせていただきました。現状としては、多目的スペースから、馬出しという土塁があって、その左側を通って、虎口桝形に入っていくような状況になるのです。そうすると、多目的スペースから大手御門が丸見えであって、全く馬出しの意味が、馬出しというのは目隠しなのですけれども、目隠しになっていない現状なのです。ですから、動線を馬出しの正面から、来られる方が見られるような動線に変えたいと考えてございまして、それでこの資料１のこの図面にございますとおり、陣屋の交差点、Ｔ字路の交差点、信号のある交差点、そこのところから徒歩で入場できるような周遊路の整備を今現在考えているところでございます。基本的にはやはり車で来られる方は想定できないというのが現状なのです。ですから、今いろいろ外国人の方とかも徒歩で移動されたりだとか、今レンタサイクルだとかを利用される方もいらっしゃいますし、バス等で来られる方については、要は南側のこのエントランスゾーンで下車していただいて、そしてここを通って陣屋資料館まで行っていただくような導線をまず一つ考えております。これは、徒歩の場合も、自転車で来られる場合も、導線としては南側から入って陣屋資料館までと。マイカーで来られる方等につきましては、正直言ってここには駐車場はございませんので､もう一つの導線といたしましては､資料館側に駐車をしていただいて、要は、裏口から、陣屋跡に入っていただくような導線を現在考えているところでございます。そうなると、この周遊路を今申し上げたとおり、Ｔ字路のところから入ってくるとなったときには、総合案内板はトイレの横あたりに移設をして、あと非常に委員の方がおっしゃるのは、やはり見栄え、それこそ今はインスタだとかそういうＳＮＳの発信もありますので、やはり写真を撮る映えスポットとして、馬出し、虎口というものが見通せるところを導線にしたいというお話がございまして､そのようなことも踏まえて周遊路を変更して､総合案内板についても、移設するというような考え方でございます。
　続いて塩釜神社の社の件につきましては、本当に指摘いただいたとおり、社のほうもかなり傷んでおります。塩釜神社のほうも、愛宕神社のほうは震災のときに一度崩壊、崩れたところもございますけれども、塩釜神社のほうもかなり木材のほう傷みが激しくなっているところでございますので、何かしらの補修だとか、そのようなものはしていかなければならないと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり町として、何かできるというところでもありませんので、それで、やはり協力いただける方を募って何かしらの対策をしていく必要があるかなと思っております。
　あとは堀です。堀についても先ほども委員からございましたとおり、転落事故があったという経緯は確かにあって、止めたという話も聞いておりますが、確かに湧き水の量がちょっと少なくなって、それで、ポンプでくみ上げるのに、やはりその電気代だとかその費用の面、そのようなものも確かにかさんで止めてしまったというお話も確認はしております。また、今後その流水、水を入れるかどうかについては、先ほど平野から申し上げたとおり、今後の調査の結

果も踏まえますし、今後の整備状況にもよりますけれども、一番いいのはやはり水が流れて当時の状況が再現されるということが一番いいのですけれども、やはりその安全面だとか費用面だとかというところ、そのようなところも十分考慮した上で判断をしていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君）　前田委員。

○委員（前田博之君）　分かりました。大手御門にこだわるのだけれど、実際に、当時は、大手御門もあったということでいいのですか。今遺跡が、跡がある、探しているけれど、あったということですよね。まずあったということで、もしそれが別の遺跡を見て、建てようとしたときには、それは文化庁の補助金ついて、再建できるのかどうかということです。僕はやはり、今課長言ったように見栄えから言えば本当に必要な、これは僕は大事だと思っているのです。そのようなことで、それと最後にお聞きしますけど、今言った、整備、分かるのだけれど、入館者とか状況から見れば、今私もしょっちゅう行って町が整備しなければいけない部分もかなりあるのだけれど、そういうものも、堀も含めてね、本来じゃ、この遺跡の調査については分かったのだけれど、やはり入館者多く来てもらってその場所を見てもらうためには、さっき課長言ったように、見栄えというかな、そういう環境を整備して魅力あるものにしないと駄目です同じ史跡でも。そのために町として、今の遺跡調査は別にして、町として、今、最低限これとこういうことだけをしなければいけないなと。それによって多少の入館者も増えてくるのではないかという部分があるのだけれど、その辺についての整理をされていますか。

○委員長（貳又聖規君）　平野文化財係主任。

○教育課文化財係主任（平野敦史君）　まず、門の取扱いに関してでございます。第１次整備事業の中で、文化庁から補助金を得て門を整備したと。その経緯を踏まえますと、当時、調査をしてございまして、これが門の跡だろうというような相当性を持って整備したという事実はそのとおりでございます。ただこの間、改めて調査の中で、先ほど申し上げましたように位置の問題が出てまいりました中で、発掘調査を行いますことによって、柱穴と申しましてかつて柱が建っていた穴、そういったものが見つかってまいります。そこで、改めて出てきた柱穴の分析をもってという形になってくるというのが順序的なところなのかなということがまず一つ目でございます。その後、補助金をもって整備できるかといったところでございますが、当然復元となりましたら、文化庁の審査を経て、復元というものは国費をもって実行可能となります。なかなか今、復元の定義というものが厳しくなってきておりますので、あるいは昔行われたような展示という手法も、かなりの資料的な根拠を持って、意匠を検討しなければいけないというような可能性は残されてございます。

○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。

○教育課長（森　誠一君）　入館者数を増やすために見てもらう魅力ある史跡づくりということでございます。おっしゃるとおりでございまして、来られた方が「何だ、こんなものか」と思われるような史跡であってはいけないと思いますので、やはり、しっかりと補助金を使ってやる部分と、あとは、修繕みたいなものは補助金は使えないのです。今あるものを直す部分に

は補助金は使えなくて、そこはどうしても単費ということになります。ですから、今回移設するだとか、新たにつくる部分については補助金を活用するのですけれども、今あるものを今ある場所で手直しする場合には、単費で行う形になりまして、なかなか予算も本町厳しい状況ではありますけれども、そこのところはしっかり来た人ががっかりしないように、直せるものはしっかり直して整備はしていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君）　よろしいですか。ほかの委員はいかがでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤雄大君）　佐藤です。ご説明ありがとうございます。お疲れさまです。

まず、ＡＲとか、ＭＲとかを使用をするかもしれないということで、書いてあるのですけども、ほかの博物館であったりとか、美術館であったりとか、そのような事例は、調べているというか、あれば教えていただきたいなというところが１点。

あとは、特別展が最近、余りやられていないということだったのですけれども、今後実施予定があるのかどうかというところを伺いたいと思います。

○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。

○教育課長（森　誠一君）　ＡＲだとかＭＲについては、本当に実際は今最近の博物館、資料館では結構取り入れているところがございます。特にバーチャルで、ゴーグルをつけてやる、今ウポポイでもそのようなものを利用して説明をしているのです。先ほど、前田委員のほうからもご指摘あったとおり、来た人が昔どうだったのだろうというのを目で見えるのも確かにそうですけど、それをバーチャルを使って、その眼鏡で見たときに、ここは昔こういう門があったのだとか、こういう建物があったのだというのが見えるようにするというのが最終的な目的で、ですから、あくまでも立体展示をしなくても、当時の様子が、ゴーグル等を使って見えるような、そのような展示の仕方も今後ますます発展してまいりますので、そのようなものをしっかり取り入れて、ただ、立体展示だとかで復元するというのも一つの手法ですけれども、復元はしないで、そのようなもので表現して理解していただくというのも、今、これからの展示の仕方だというようなご意見もいただいておりますので、ただ、やはり現地に来たからには、現地で実際の目で見たいという思いもあると思いますので、そこはうまく、柔軟に対応して、展示に取り入れてまいりたいと考えております。

特別展については、先ほど申し上げたとおり今年度につきましては、前館長がちょっと人事異動でいなくなったというところで学芸員が今１人の状況でございまして、ちょっとこの整備計画に特化して業務を進めたこともあって、特別展等は実施しておりませんけれども、令和７年度の発掘調査で、ほかの史跡では見られないものが発見されたりとかというところもございますので、その発掘調査の結果だとかを展示するだとか、出てきたものを展示するだとか、そのようなものは、しっかりこの第２次整備事業の中でもやっていきたいというところと、あとなかなか史跡の発掘現場を見ていただく機会というのは、なかなかある機会ではないというお話がありますので、できれば去年も２回ほど発掘調査見学会というのを開催して、町民の方にも御覧いただいているのですけども、そのようなものをしっかりと周知をして、発掘の現場、

発掘体験だとか、そのようなものもぜひ取り入れて参加していただいて、特別展もそうですけれど、特別展にかわるイベントとしても取り入れていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君）　佐藤委員。

○委員（佐藤雄大君）　すごく、今おっしゃっていた取組もいいと思うので、ぜひ取り組んでいただければなと思うのと、あと、ＡＲとかは、たしか仙台の青葉城、多分ゴーグルつけて見ることができると思いますし、ゴーグルパターンは、没入感というか、味わえてスマホかタブレットとかでこうやってかざして見られるというパターンもあると思いますんで、これ予算もかかりますから、そのようなことも検討していただければなというふうに思うのと、仙台市さんとの連携といいますか、仙台の方々やはり、陣屋であったりとか、知らない方もまだまだたくさんいらっしゃいますけど、塩釜神社とか愛宕神社のお話をすると、すごく白老にもあるのだという話をされて、すごく喜ばれることが多いので、そのようなところとの連携というものも、姉妹都市ですし、そこら辺も含めた特別展なのか、催しなのか、何かというのは考えていただければなと思います。

○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。

○教育課長（森　誠一君）　すいません、仙台の博物館のほうちょっと私もまだ見てないので何とも言えないのですけれども、まさしく、そのようなものを参考にしてしっかり取り入れていきたいと思っております。ただ、まだその発掘調査が完了していない部分がありますので、結局デジタルでそういったものをつくっても、発掘調査した結果、違うものが出てきたりということも考えられるので、現時点ですぐにそういったデジタルを活用したものに行くのはちょっと厳しいかなと思っています。ある程度発掘調査を進めて、結果が出た段階で、そのようなものをしっかりと取り入れて周知していきたいと思っております。

　また、仙台市との連携につきましても、仙台の市長さんも来られていますし議長さんも来られていますけれども、非常にうちの陣屋跡については高く評価をしていただいております。おっしゃるとおりまだ仙台の市民の方では知らない方もいらっしゃるというお話もお聞きしておりますので、ウポポイのＰＲを含んで、仙台のほうも行っておりますので、そのような機会にも、陣屋資料館、陣屋跡というものもあるのですよということはしっかりＰＲは継続して続けていきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君）　広地委員。

○委員（広地紀彰君）　広地です。まずご説明ご苦労さまでした。

　町の歴史を構成する町の宝の一つではないかなというふうに日頃から感じておりましたので、ソフト面のほうから２点だけ伺いたいと思います。

　まず、私も郷土愛とシビックプライドですか、今、最近よく啓発されていますけども、そのような観点から伺いたいと思うのですが、まず今回、活性化の推進協議会が設立されたのは大変意義深いことではないかなと思って支持しております。実は去年の夏に陣屋に行ったのですけれども、それはある町民の方が、息子がボランティアで参加しているからぜひ見に行ってやってくれと言われまして、行ったらあれ陣屋まつりでしたか、おととしかもしれないのですけ

れど、私が行ったときは高校生のボランティアが何人も活躍されていて、すごいうれしそうに説明していたのです。来館者の人も大変感銘を受けていまして、高校生がこんなに一生懸命やっているのだねとすごく可愛がられていたのです。あの取組を本当にいいなと思っているのです。あのような取組こそ、本当に町に主体的に関わっていくという、ただ愛しているだけではなくて、この陣屋のために何かしてあげたい、白老町の歴史のために何か自分活躍したいという、そのようなシビックプライドが醸成しているのではないかなと捉えていましたが、そのようなボランティアの、これからちょっといろいろあるので、ボランティアの活躍の状況等に関連してそのような方たちを支えていくためには、やはりソフト面の企画力が大変大事で、その裏側にある予算づけも大事だと思うのです。数字でなくて構わないのですけれども、イベントだとかに対する予算確保の状況等の現状のほうをどのようになっているかどうかについてまず１点目伺いたいと思います。

○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。

○教育課長（森　誠一君）　ボランティアにつきましては、現在高校生が３名、小学生が３名、計６名がボランティア友の会に登録をして、11月までは土・日当番制で陣屋のほうに待機していて、こられた方にボランティアガイドとして活躍をしていただいております。その方には一応費用弁償という形で、多少なりの費用弁償はさせていただいていますが、ほぼボランティアという状況でお手伝いをしていただいている状況です。

ただ、本当に手伝っていただいている高校生、小学生については、本当にやる気になって、非常にやりがいを感じて、ボランティアガイドをしていただいている状況で、今回も高校３年生が就職で離れるので、退職といいますかボランティアから離れるのですけれども、非常にこのボランティアの経験が、就職だとか、今後の人生に生かされるというお話はお伺いしておりますので、非常に本当にいい事業だなと思っております。来年度以降も、いろいろその人材育成ということで高校生、中学生、小学生のボランティア育成という事業は組立てております。これについては予算要求もしておりますし、予算がつかなくて、先ほど申し上げた地域活性化協議会のほうで、仙台藩白老元陣屋資料館友の会とおもてなしガイドのガイド育成というものが事業にありますので、そのようなものの予算も使いながら、そのようなボランティアガイドの育成は引き続き進めていきたいと考えてございます。

イベントの予算につきましても、現在につきましてはこどもの日と、あとは陣屋の日というのを２回、大きなイベントといいますか、陣屋のイベントは実施しております。これについても、仙台藩白老元陣屋資料館友の会等の協力だとか、友の会の予算もうまく活用しながらしている状況ですけれども、もちろん、町としてもそのようなイベントに予算をつけるように要求は今後もして、なるべく入館者が増えるような取組、イベントはどんどんどんどん進んでやっていきたいと考えております。これも友の会と陣屋だけではなくて、おもてなしガイドセンターだとか、観光協会だとか、ほかの関係団体も巻き込んでできる限り大きなイベントに成長するような取組をできればなと考えているところでございます。

○委員長（貳又聖規君）　広地委員。

○委員（広地紀彰君）　ありがとうございました。東京都庁に以前お務めで、苫小牧市にある大きな観光関連の会社が運営している専門学校の設立に協力した方、白老町の石山に在住されているのです。その方からボランティア、また登別市の登別温泉のガイドボランティアの１人だったのです。白老町でもぜひやったほうがいいよということをもう10年ぐらい前に言われたことがありまして、結構、移住・定住者の方って白老町の歴史に興味を持った方が多くて、イベントというイベントに行ったら大体顔を合わせるのです。石山の別の方ですけど、陣屋も大変好きな方で、そのような白老町の本当に面白い歴史だと思うので、そのようなボランティアのさらなる充実と、あとイベントの予算確保、私のちょっと記憶でしかないのですけれども、予算、イベント予算は余り変わってないように見受けられたので、やはり、町の宝の一つという捉えが今後必要になってくるのかなと思いますので、そこら辺は努力していただければと思いますが、その見解を伺いたい。

最後に、子供たちに対してどのような関わりができるかということで、郷土愛というのが自己アイデンティティー、自分が何者で、どこから来たのかということをしっかりと育むことが自己肯定感にもつながると言われております。その中で、陣屋に対して、主に社会科見学だとかの活用なのかな。やられている様子はある程度は押さえてあるのですけれども、実際どのような取組がなされて、どのような教育的効果があるというふうに、この陣屋の活用を捉えているのか。

○委員長（貳又聖規君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　まず予算の確保については、応援をいただいたというような認識で、我々にとっても、今、るる説明させていただきましたけれども、このような陣屋の史跡の整備、魅力を高めるという我々の努力と共にそこを知っていただいて、来ていただくという努力を並行してやっていかなければいけないだろうと思っておりますので、その辺については我々も、内部の折衝がありますけれども、できるだけ予算確保ができるように努めてまいりたいなと思っております。

それから２点目、アイデンティティー、自己肯定感ということで、やはり教育の中には近年子供の居場所というところが非常にウエートの高い状況でございます。個々をしっかりと認識しながら自分で少しでも自信を持って、自己肯定感を高めるというような取組、そのような中には、やはり、私がどこで生まれて住んで育っていくのかというところが大事かなと思っています。白老町の未来学においては、特にウポポイということでアイヌ文化に触れるということはございますけれども、もともと陣屋資料館、陣屋のある場所についても、アイヌの方々が先に要害として、定住されたというような部分もございますので、そのような中では、ウポポイとの連携を深めつつ、陣屋の価値を皆さんに共有していくと。そのような中で、白老だからこそというような、教育を高めてまいりたいなと考えてございます。

○委員長（貳又聖規君）　森山副委員長。

○副委員長（森山秀晃君）　説明ありがとうございました。僕もやはり仙台藩元陣屋の復興とこれを広めていくというのはすごく、観光の町としては重要なところだなというふうに思って

いて、やはり観光の町は、歴史が多いところは観光客の人がすごい増えていくと思うのです。そこから町が、いろいろなところに知れ渡っていって、また新しいコンテンツが生まれたりというところで大事な部分だと思いますので、これからの改修であったり発掘工事、何とか予算もたくさん取ってもらって、進めていただければなと思うのですけれど、その中で、デジタルコンテンツの話が先ほどあったと思うのですけれど、昨年、金沢に視察に行ったときにもそうだったのですけれど、ＱＲコード、携帯で読み取ったら案内、またこれも種類があると思うのですけれど、何かデジタルで勝手に案内をしゃべってくれる。これは日本語版とか、外国の言葉とかというのもあると思うのです。こういうものの活用も検討していったほうがよりインバウンドとかのお客さんとかも取り入れていけるのかなと思うのですけれど、そこの部分の検討の状況というのを伺います。

あと、先ほど広地委員のほうからもあったのですが、ボランティアの方々で、これもほかの町の話を聞くと、何かその場所だけ、今はウポポイとの連携もやっているとは思うのですけれど、その場所だけで全部完結させてしまうというのではなくて、例えばですけれど、白老駅にその場所、ブースみたいなのを設置して、来たお客さんに対して、そういうパンフレットを一緒に渡して、その日に行く予定ではなかったけれど、そういうところだったら行こうかなっていうところで、一緒にバスに乗って連れていくとか、そのためのまた移動手段というところもまた一つこれ検討する必要があるとは思うのですけれど、そのような形でウポポイとの連携もそうなのですけど、ほかのエリア、白老駅だったり、役場にあまり観光客の方が来るというのはないと思うので、どこかの御飯屋さんと連携してというような形の、そういうブースをボランティアの方とその場所との連携というところの今後の考え方というところ。

あとは、発掘調査はかなり範囲的にも広くなってくるし、あとはどのようなものがまだその地中に埋まっているかというところもあると思うのですけれど、発掘調査の今後、どれぐらいで全体的な調査が完了できるのかというところ、これも押さえていればちょっとお伺いしたいなと思います。

あともう一ついいですか。先ほどの発掘調査の見学会をされているということなのですけれど、それこそ、子供たちのアイデンティーだったり、そのようなところシビックプライドとかというところを考えると、これ、可能かどうかわからないのですけれど、例えばその発掘調査を子供たち、小学生の子とかを対象にして一緒に、例えば、この範囲は子供たちの授業で発掘調査を一緒にやるよというのもすごく、今後成長していく過程の中では、貴重な体験になると思うのです。ですのでそのようなところも今後何か検討していけるのかどうかというところ、この４点お伺いしたいなと思います。

○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。

○教育課長（森　誠一君）　まず、デジタルコンテンツにつきましては、おっしゃるとおりＱＲコードを使って読み込んでスマホで情報を入手するというものがございます。現在も陣屋資料館のほうでは外国語の対応の機器等は使用しているのですけれども、ちょっと古くなっている部分もありますので、そのような更新時期に合わせて、今スマホを持ってない人はほとんど

いらっしゃらないと思いますので、スマホを利用したデジタルコンテンツの活用については、現在も検討しているところですので、前向きに進めてまいりたいと思っております。

ボランティアと駅にブースをというお話もございました。まさしくそれが現在、ポロトミンタㇻのほうにブースを設置して、ウポポイに来て、たまたまお土産を買いにポロトミンタㇻに寄った人が、白老にこんなところがあるのだというところで、陣屋のほうに足を向けて、そしてさらに陣屋資料館につきましては30分ぐらいあれば資料館のほうはぐるっと一周できますし、陣屋跡、陣屋の中を散策したとしても１時間ぐらいあれば十分見れると思いますので、そこで「ちょこっと陣屋」という事業を企画してやっているところでございます。お話しいただきましたように、例えば、駅のブースにもそのようなものを設置するというのも非常にいいアイデアだと思いますので、今後の協議会の事業の中で検討してまいりたいと思っております。

観光と陣屋の結びつきということで、やはりたくさんの人に陣屋に来ていただくためにはＰＲというものが非常に大事だと思っております。実は、現在、基本計画の策定委員会の委員長を務められている方が、千田先生とおっしゃいまして、名古屋市立大学の教授で、日本のお城の第一人者というか、かなりテレビ等にも出演されておりますし、日本の城100選という本の監修もされている方で、非常にお城に関しては非常に有名な方が今、委員長として活躍していただいておりますので、今後そのようなご縁を大事にして、その先生の講演会だとか、先生がもしかしたらそういうテレビやＳＮＳでＰＲしていただくと、非常に効果があると思いますので、そのような人脈もしっかりと活用してＰＲはしっかり図っていきたいと思います。

発掘調査については平野のほうからお話させていただきます。

○委員長（貳又聖規君）　平野文化財係主任。

○教育課文化財係主任（平野敦史君）　発掘調査につきましてございます。この４年間で虎口周辺を重点的に調査させていただきました。そのきっかけとなりましたのがやはり第１次整備事業の中で､取りこぼしておりました部分の確認というところも含んでございましたけれども、非常に広範な史跡の中でまだまだ遺構で所在確認がとれてないところございます。この10年間の中で改めて、文化庁のほうには発掘調査のための補助事業の申請というのも行ってまいりまして、今の想定としましてはもう１回、整備事業の途中で４年間ぐらい、発掘調査という期間を得られたらなというところではございます。ただやはり、この間分かったこと、まだ残っていることを改めて整理した中で、どれくらいの規模になるかというのは、文化庁、北海道教教育委員会のほうにも助言をいただきながら改めて組立てていくという形になってまいります。

それからもう一つ、発掘調査の体験的な部分。ご指摘、ご意見いただきましたが、このあたりはご意見いただきましたように、実際体験という部分は発掘調査あるいは整備の実行の部分に関しましても、地域住民等巻き込んでいくことが、活用の一面であるということで、文化庁からもアドバイスいただいておりますので、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君）　森山副委員長。

○副委員長（森山秀晃君）　ありがとうございます。前向きなお話で、僕もすごく楽しみなのですけれど、ちょっと私自身も正直、陣屋の日だったかなにかで、アイヌの保存会が踊るとこ

ろに一緒に行って踊ったという記憶があるのですけれど。家自体も歩いて10分ぐらいの場所なので、近いのですけれど、あまりこう行く機会が正直なくて、中身詳しいかというと全然分からないのです。多分、ウポポイもそうですけど、町民の人でも、仙台藩元陣屋があるというのは知っているし、そういう歴史があるというのは何となく分かるけれどというのはあると思うので、先ほど言ったブースも、ポロトミンタァにあるのとは別に、高校生の方が今一生懸命頑張ってくれているというのもあるので、そのような子たちに、例えば土・日、祝日限定でもいいので、先ほど駅のほうもこれから検討していただけるということなのですけれど、観光客に限らず、町民に対してもというところで、何か、もうどんどん進める、がつがついくというよりかは、何か世間話の延長線でそのようなことを町民の皆さんにも広めていけるというような取組もどんどん検討していただきたいなというふうに思うのですけれど、最後そこの部分だけお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。

○教育課長（森　誠一君）　高校生がボランティアとして活躍されているということは非常に他からも注目されておりますし､非常にＰＲにつながると思っております｡現在もいろいろと、高校生の修学旅行を受入れて、そこで高校生が案内する、ボランティアガイドとして高校生に対して高校生がガイドするというようなこともしておりますので、そのようなところもまたマスコミ等でもいろいろ取上げていただいておりますので、そのような形で周知を図るということと、やはり町民にもっとそのような高校生が活躍していることも知っていただきたいという思いが確かにございますので、できる限り高校生にもそのようなＰＲする機会といいますか、出ていく機会を設けてＰＲを図っていきたいと思います。

○委員長（貳又聖規君）　今もう、皆さん一巡したので、私もちょっと意見あるのですけれど、聞きたいことあるのですけどよろしいですか。

　私のほうは資料１の関係で、各委員からも、ＡＲといったお話が出ていますけども、計画表でいくとデジタルコンテンツなどというのは令和17年度となっています。これが私の、今日ご説明を聞かせていただいた中でいくと、今回の計画は保存ですから、文化庁の補助金を活用しながらというところがあります。これがまず、令和17年となっているのはやはり、それに見合うような、今、お金の確保ができていないというようなイメージなのか。これはやはり早急に進めるべきだと思うのですけども、その辺の見解をまずお聞きしたいです。

　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　この点については、平野からもちょっと説明させていただいたかなあと思うのですが、先ほどの整備期間中にも再度の発掘調査ということの必要性もあるかもしれないということと同様、まとまってから、終わったものを随時コンテンツ化していって、それを更新すればいいのではないかというようなお話もきっとあるかなと思うのですが、一定程度発掘ですとか、そのような根拠がそろい次第進めてまいりたいなという思いで、この10か年の計画の中では後年度のほうにというような考え方で、期間を設けているというようなところでございます。

○委員長（貳又聖規君）　それでもう一点、今回のこの計画は文化庁の文化観光推進法を意識しているのかどうかというところと、それに基づく文化観光拠点計画の認定地域、これに選ばれると、私先般、宗像市へ視察に行ってきました。この自治体は、文化庁の認定も受けていますし、あと官公庁のほうからも、これはお金頂いていて合わせて１億円以上ぐらいの事業でいろいろ回しているのです。それで実際に私は資料館など見学しましたが、陣屋資料館で言う入り口のハイビジョンありますね、テレビでやっている。もうあの時代ではないなと。もう大型スクリーンで映画館みたいな臨場感あるところで、そこで例えば漁業の文化・歴史だったり、そこから宗像大社、島もありますから、神々の島にはこういう物語があるだとか、もう本当にそのようなコンテンツがとても充実していたのです。

ですから、私は、例えばその資料館自体、今発掘での順序を追っていろいろ見えてきた段階と言いつつ、例えば今見せているそのハイビジョンなどは、もう幾らでも導入できるのかなあというふうに思うのです。そのような中で、まずはこの今回の計画が、これは文化観光推進法というのは2020年に制定されていますけれども、これ文化と観光って切り離せなくなりましたね。そのようなこともやはり踏まえて、やはり私はこの計画、保存に特化した計画から、やはりどのように受入環境整備をする、学びを深めていただくかというその環境整備がとても重要だと思いますので、お聞きしたいところ、文化観光拠点計画の認定地域、これは意識しているかどうか、そこをお聞きいたします。

森教育課長。

○教育課長（森　誠一君）　文化観光推進法に基づく拠点計画及び地域計画というものが確かにございまして、全く意識してないわけではございません。ただ、実は文化庁の中でもう一つ、文化財保存活用地域計画というものの策定も進めるようにとなっているのです。どちらが先かということになると、もちろんまずは整備計画をしっかりつくって整備を進めるということ。そして、陣屋の周辺のほかの町の文化財、そのようなものをどのように地域として活用していくかというその地域計画をつくるっていうことも、やはりちょっと先に進めなければいけないところもある。さらに、そのようなお金を補助金等引っ張れるということもあって、文化観光推進法に基づく拠点計画の地域計画も策定できれば、最も効果的にお金を引っ張ってこられるというふうには意識しております。現状としては、まずは整備をしっかりとして、陣屋に人を受け入れられるような環境整備をするのがまず先かなと思います。それを踏まえて、ほかも巻き込んだ文化観光から、さらにほかの文化財も巻き込んだ地域計画の策定ということで考えております。ただ、やはり人員的にも先ほど申し上げた今学芸員が１人しかいない状況でございますので、まずはその人員確保、今学芸員の確保等も進めておりますので、まずはうちの体制整備も大事なところでございまして、全く考えてないわけではないのですけれど、現状としては少し厳しい状況があるということを伝えさせていただきたいと思います。

○委員長（貳又聖規君）　あと最後、この文化観光推進法に絡めて、宗像市などでは、もう、うちでいう教育委員会のセクションと町長部局の観光セクション、これがしっかりともう共有化されています。これ先進の自治体でいってももう文化観光課などというものがあるぐらいで

す。そのような意味でもう、私はやはりこのウポポイがあるこの町ですから、全国の中でも文化観光は、これはもう生き残り策で、絶対に認定に持っていかなければ駄目だと思うのです。

それが今教育部局で考えたときには、学芸員が不足しているということに、なってしまっているのですけれども、これはちょっと今日の所管事務調査でいくと、スポット的には皆さんとの調査ですから、これやはりその文化観光ということでやはり広げるような形で、白老町の文化観光の推進を図るというようなお考えというのかな、その方向性、その必要性であったり、そこの課題、壁にぶち当たっているよというところはありますか。これ部長に答弁をいただこうかな。

冨川部長。

○教育部長（冨川英孝君）　文化観光といったものを庁内連携というか、やはり共有しながら進めていくというのは非常に重要かなと思っております。先般、先週ですか、我々沖縄のほうにサッカーの視察も行かせていただきました。そちらになりますと、やはりスポーツのほうも町長部局でというところがもう半分ぐらいになってきておりますので、文化観光あるいはスポーツといったものが、やはりまちづくりの肝になってくるというような状況にはあると思いますので、町長部局といいますかそことの連携はもとより、そのような状況については組織を決める中でそのようなところを共有しながら、あるいは提案をする必要があるのかなと思いながら、そのようなできるだけ敷居をまたいで皆さんでやっていくという体制づくりが必要なのではないかなと思っていますので、このようなご意見があったことは伝えてまいりたいなと考えてございます。ありがとうございます。

○委員長（貳又聖規君）　前田委員。

○委員（前田博之君）　今日の陣屋跡整備基本計画も含めて、ちょっと総括的に伺いたいのだけど。今日いろいろ答弁もらっていますけれど、これも委員会で整理して、所管事務調査ですから、答弁も実現というか、そのような形の中の思いを含めてしゃべっていると思いますけれども、２点聞きたいのです。

１つは、よく今日の教育委員会ばかりでなく町長部局もそうなのだけれど、政策連携とこのウポポイとすぐに絡めるのです。だけど、そこでどうもこれ、それを言うと案外安心感があってそうかなと思うのだけれど、具体的に施策絡めると本当に実効性、実現性なっているかどうかという疑問を感じるのだけれど。今日もそのウポポイとの連携と、こう言っています。言葉が出ています。これも普遍的という言い方しているわけで、そのような答弁になっているのですけれども、そうすると具体的に言うと、このウポポイと連携すると言うけれど、ウポポイの部署はあそこいっぱいあります。どのような部署と具体的に今日議論した部分が、ウポポイと共通事項認識して協議されているのか。協議できる体制にあるのか、協議しようとしているのか。進んでいるのか。これは大事なことなのです。常に言葉の抽象的な議論で、そこで議会終わってしまうけれど、厳しいことは別として批判ではないのだけれど、そのような意味で言わせてもらいます。

これは議員の一つの仕事でもあるから、いいことばっかり言っても仕方がないから、はっき

り申し上げます。
それと先ほど、部長も言ったのだけどその予算の関係で、広地委員のほうからあったら、応援だと思ってやりますよと言ったのだけれど、予算獲得、これ予算獲得するにしたって、何をするかというものがなければ、予算要求もできないのです。
部長、やはりもっと、抽象的ではなくて委員会だから。そうすると、今年も今、令和８年かな、予算要求していると思うけれど、具体的にそれ、さっき議論しているこの基本計画は別です。町として町単費。その他の補助金額もある。この２、３年で、私も言っていますがある程度具体的に。
町として、何を今整備しようとしていますか。陣屋の基本計画以外で。それがなければ、部長が言ったように予算獲得しますと言っても、画餅なのです。本来それがあってやります。だから議会も応援してくださいと言うなら分かります。その辺がないと、ただ抽象的に言われても我々困るのです。その２点伺っておきます。
○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。
○教育課長（森　誠一君）　ウポポイとの連携についてでございます。正直言ってウポポイの今の年間 30 万人ぐらい観光客がいらっしゃいますので、その１％でも５％でも 10%でも来ていただければ入館者数が増えるというような考え方での連携を強化したいということでございます。部署については、もちろん国立アイヌ民族博物館、館長がアイヌ民族博物館出身の野本さんになりましたので、非常に協力要請はしやすくなっておりますし、ウポポイの象徴空間の公園の側のほうにつきましても、私もちょっとアイヌ文化を担当しておりましたので非常にお願いはしやすい状況で、いろいろお声掛けをさせていただいております。ただどうしても、やはり本部のほうがということで、なかなか敷居が高いというのが現状でございます。正直今回も、ポロトミンタラでのブースもあわせて、実は、ウポポイの中にそのようなブースを設置できないかというお話もちょっと打診はさせていただいておりますけれども、なかなかいい返事がなく、来年度以降に持ち越しにはなるのですけれども、引き続き粘り強く、ウポポイでのそのようなブースの設置だとか、ウポポイのイベントでの陣屋のＰＲだとか、そのようなことは現在検討してございますので、令和８年度の地域活性化協議会の予算の中で、枠組みの中で準備をしていきたいと考えております。
基本計画以外のイベント等の事業につきましては、基本計画に関わる事業の一つとしてなのですけれども、今までの発掘調査も踏まえたシンポジウムだとか、そのようなものの予算要求は現在しているところでございます。特別展とか企画展という話ではないのですが、あくまでも基本計画の策定の中で行った発掘調査のシンポジウム、そのようなものは令和８年度企画している状況でございます。
○委員長（貳又聖規君）　よろしいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
○委員長（貳又聖規君）　それでは暫時休憩をいたします。
休憩　午前１１時３４分

再開　午前１１時４４分

〇委員長（貳又聖規君）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

それでは、３月こちらの委員会報告をさせていただくに当たり、皆さんのほうからちょっとご意見いただきたいと思います。

本日の町からの説明と、今後の委員会報告に向けてのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

広地委員。

〇委員（広地紀彰君）　広地です。まず各委員のご指摘のそれぞれが違った観点で話し合われて、大変勉強になりました。大きくは、整備の基本計画についてのやはり深掘りの部分が、さらに今度は委員間討論を含めてなされる必要があるのかなと、大事な、あとは利活用についても、結構今回は踏み込まれたのかなというふうに感じております。様々な観点で、その保存計画、遺跡の発掘の関係と、それに合わせてどのようにそのことをその事業自体をどうやって活用していけばいいかという踏み込んだ意見もたくさん交わされて、有意義な所管になってくるような予感をしております。ですので、大きくそのハード面の関係の整備のありよう、それとそれも踏まえた形での今後のソフト面を含めた展開の方向性や､まちづくりとしての位置づけ､この陣屋、そのような観点で今後、委員間でいろいろ議論されていく必要があるのではないかと考えております。

〇委員長（貳又聖規君）　ありがとうございます。

ほかの委員、いかがでしょうか。もしなければちょっと私のほうからよろしいですか。

ちょっと資料をこれ今私、先ほど町のほうから説明をちょっと受けて私のほうの意見なのですけれど､ちょっと言葉ではでとても長々となってしまうので､実は私 11 月に文化観光の視察で宗像市に行っています。それで、ページをめくっていただくと１番目にはじめに、２番目になぜ宗像市を、３番目調査行程、それから４番目視察を通じて得られた主な知見ですとかというところがあるのですが、５番目の白老町への示唆と政策提言、この部分でちょっと一つ、今回の意見として述べたい部分がありました。

まず、提言１というのが、先ほど町のほうに質問しましたが、文化観光拠点計画の認定地域を目指した拠点化の推進をやはりすべきであるということが一つです。これは先ほど質問させていただきました。

次のページめくっていただいて、提言２です。ガイド人材を人的インフラと位置づけた育成連携の推進、これやはり必要だと、人材育成です。これは、先ほどの提言１の文化観光推進法に基づく認定地域になったら、これ今、北海道では札幌・江別かな、それとあと小樽、２か所がもう選ばれていて、もう本当に官公庁のお金だったり、文化庁のお金もすごい使っているのです。そのようなことで、白老も実はもう取れるのです。なぜかというとウポポイもありますし、北海道遺産の陣屋もあるので取れるのです。

ただ、やはり、今日のいろいろなお話を伺うと、やはり人的不足、事務側のことだったり学

芸員というようなお話もありましたけれど、やはりその組織体制をしっかりするとお金も取れる。その中でこの提言２は、先ほどいろいろソフト事業の話が出ていました。人材育成の関係だとか、あと子供たちの関係、そのようなもののソフト事業がとれるので、そのような意味でもこれは必要だろうというところです。

そして次のページめくっていただいて提言３として、森山副委員長から出た白老駅を拠点としながら、周遊を促すというところにとても近いのですが、これやはりポロトミンタァがこの回遊性の拠点になるので、ここでいかにつなげていくかというイメージなのです。

提言４が、これはやはりウポポイと連携して周遊型共通チケット、ウポポイと陣屋の共通チケットです。今日意見として出ています。何かウポポイの年間パスポートを見せたら 50 円引きだとか何とかとありました。やはりそれは、二つ合わせると、チケットはちょっと割引感があるようですかね、そのようなところの、例えば収益を基金としてちゃんとこう積んでいくだとか、そのようなこともやはり必要だろうというところ。

それから提言５として、これが庁内の役場内の横断体制というところで５つです。

それからあと提言６が、旅行会社等との連携強化ということで、これ私たち、これ正式に受けていないけれどこれ新聞記事によると、12月に日本旅行さんと協定結んでいるのです。白老もともとＪＴＢともこれ連携していますが、これ日本旅行やＪＴＢと連携すると、やはりこの教育旅行、これかなり強いのです。ですから、今日5,000人ぐらいの入館者と言っていましたけれども、これ団体もちょっと意識するとやっぱ強いだろうということで、私としては、この６つの意見は、今回、テーブルにのせたいと思って、これは視察がどうこうということではないのです。ちょっと私の提言が、今日の時間の中では説明できないなと思ったので、ちょっとあわせて資料としてお渡しさせていただきました。

以上、この６点は、委員会報告の中で、皆さんと協議させていただいて、これは委員会として、いいねというふうになれば、これは私の意見ということではなくて、皆さんとの全体の意見として委員会報告に反映できたらという思いでございます。以上です。

ほかの委員の方からいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君）　よろしいですかね。まず流れ的に。

それでは、次第の２番目の分科会について。

よろしいですか、ほかの委員さんの意見。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君）　よろしいですか。

分科会の話をしたらまた出てくるかもしれないけれど、では２番目の分科会について、事務局よりお願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君）　前回会議でお諮りしておりました分科会ですけども、日程のほうが決まりまして、２月４日10時から分科会を行いたいと思います。会場はこちら第１委員会室

を予定しておりますけれども、２月４日10時から。それで、前回少しお話がありました陣屋友の会の高校生か小学生出られないかというようなお話がありまして、投げかけたところ高校３年生の方１人、今学校が既にお休みに入っているということで、参加をいただけるということでお話を聞いておりますので、友の会から３名と、あとガイドセンターのほうは今２名ないし３名ぐらいで調整をいただいているということで、あとそれと教育委員会の担当という形で、分科会を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（貳又聖規君）　よろしいでしょうか。ですので、その委員会、３月の委員会報告までです。どうでしょうか、２月にこの分科会を開催して、そのあと最終的に私たちのほうでまたまとめ、必要あればちょっと町のほうもというところもあるかもしれませんが、それはちょっと流れを見ながら進めていくという考えでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君）　あと、もう一つのほう。あとお時間ちょっと５分いただいて、前回行った陳情の報告書についてであります。

今回１月30日の議会にて報告上げたいと思っておりまして、これはあくまでも案ということで、たたき台です。ということで、皆様にお示しいたします。

全くこれは私の案ですので、その文章構成等も皆さんのご意見をいただきながら、完成形に持っていきたいということで今日、皆様にお渡しいたします。

前田委員。

○委員（前田博之君）　この陳情審査の報告の中の云々ではなくて、最後この前回も附帯意見つけているのだけれど、前回局長とも話したのだけれど、前回議論しなかったのでこの附帯意見というのは、誰に対して付しているのかなと思うのです。議長宛てですよね。

だからそこをちゃんと整理をしないと、町側に、このようなことを意見付したというふうになるのか。これ誰に対して意見付しているのかということだけ、これちょっと整理してもらわないと、これ誰に対してやっているのかわからないのです。意見を付することはいいのです。余り好ましいことではないけれど、陳情にあんまり意見つけるということは。

ただ意見を内容的に見たら誰に意見を付帯しているのかわからないのです。ここだけちょっと委員長と局長と整理して、書式、ちゃんと宛先とか処理して、次回間に合うかどうか分からないけれど、その辺ちょっと整理してもらいたいと思います。

○委員長（貳又聖規君）　分かりました。私のほうでこれ作成しているもので、皆さんのほうからも合意を得て出しているというもちろん認識で､委員会としてというところでありますが、今の前田委員のご指摘は、中身は分かるけど、主語を誰に対してやっているのという、そういうお話、そういうご理解でよろしいですか。

○委員（前田博之君）　意見付すのはいいけれど誰に対して付しているかということです。

○委員長（貳又聖規君）　この意見の考え方については事務局、どういう手法をもって進めますか。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君）　陳情審査の報告の中での附帯意見ですのであくまで基本的には、陳情審査の結果に対して、報告の中で足りない部分を補足するような意味合いかなと思います。

今回でいけば、この今記載されている３点でいきますと、（１）については町に対して、（２）ついてはこれ町議会としての意見表明となっていますので、これだと町議会に対して、（３）は事業者に対してというようなです。

ですので、ちょっとそこは私も実は整理が必要かなというふうに思っておりました。基本的には町に対して、今回陳情審査こういう結論になりました。今後こういう対応を望みますという部分ですので、主語は基本的には町になろうかなというふうに、私の認識としてはそのように捉えております。

○委員長（貳又聖規君）　ありがとうございます。私としては今前田議員のほうから、そのようなご指摘をいただきながら、そこをみんなでどうすべきかというその報告書の精度を上げていくという意味ではとても意義あることだと思いますので、ぜひぜひ皆さんご遠慮なく、忌憚のない意見をいただいて報告書をつくっていきたいと思います。私のほうもちょっと委員長やらせていただいて、この陳情の進め方、それから報告の仕方というのは、今期が初めてなものですから、その辺も皆様からご助言いただきながら一緒につくり上げていきたいと思っております。

締切だとかスケジュール的なところをどうしますか。30日までですから時間ないでしょう。皆さんのほうからご意見いただくだとか、その辺のやりとり。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君）　この後の校正作業も含めますとやはりご意見としては、来週頭、前半の26日、もしくは遅くとも27日には各委員からご意見をいただいて、正副委員長と事務局のほうで校正をかけるような流れになろうかなと思います。

○委員長（貳又聖規君）　よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君）　これで本日の委員会の協議事項は終了いたしました。

その他として何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君）　よろしいですか。

◎閉会の宣告

○委員長（貳又聖規君）　これをもって、本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午後０時００分）